

桑名市教育委員会議事録

令和5年3月28日（火）教育委員室において、桑名市教育委員会3月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長 加藤 眞毅 教育委員 松岡 守 教育委員 佐藤 強
教育委員 安藤 智里 教育委員 平野 智美

出席参与者

教育部長	高木 達成	教育監兼学校支援課長	尾関 一夫
教育次長	小林 代二	教育次長兼教育総務課長	位田 壮平
人権教育課長	矢野 道代	教育環境再構築プロジェクト担当	近藤 光彦
新たな学校づくり課主幹 (小中一貫教育担当)	井桁 里美	学校支援課主幹 (生徒指導担当)	芝 佐織
学校支援課主幹 (教育改革担当)	高木 秀和	教育総務課主幹 (保健給食担当)	佐原 俊也

書記

丹川 健吾

傍聴人

無

議題

1. 審議事項

- ・議案第4号 桑名市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について
- ・議案第5号 桑名市教育委員会が管理する公文書の公開に関する規則及び桑名市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の廃止について
- ・議案第6号 桑名市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について
- ・議案第7号 桑名市立学校職員の過重労働による健康障害防止のための対策実施要綱の一部改正について
- ・議案第8号 多度地区小中一貫校整備事業 義務教育学校『多度学園』の校章について【非公開】

2. 報告事項

- ・3月市議会の報告について
- ・桑名市立小中学校に関するアンケート調査結果について
- ・第20回桑名市いじめ問題対策連絡協議会について
- ・教育委員会事務局職員の異動について
- ・小・中学校の様子について【非公開】

3. 連絡事項

- ・4月の教育委員会の行事予定について
- ・4月の教育委員会定例会 4月24日（月） 午前9時00分
- ・5月の教育委員会定例会 5月23日（火） 午前9時00分
- ・令和6年度使用教科書採択委員について【非公開】

【教育長】

ただいまから令和5年3月の教育委員会定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

議長は私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員の方が出席されておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本委員会は有効に成立していることを報告させていただきます。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書のほうを御覧ください。

事項書の1番、審議事項、議案第8号 多度地区小中一貫校整備事業、義務教育学校多度学園の校章についてと、事項書の2番、報告事項、小・中学校の様子について、そして事項書の3番、連絡事項、令和6年度使用教科書採択委員についての3件でございます。

議案第8号 多度地区小中一貫校整備事業、義務教育学校多度学園の校章については、公表前の事項となっております。小・中学校の様子については、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。最後の令和6年度使用教科書採択委員については、採択終了まで非公表としているため、非公開にいたしたいと思っております。したがって、これら3件については、桑名市教育委員会会議規則第5条により、会議を非公開といたしたいと思っております。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。全員一致により、これら3件については非公開とすることに決しました。よって、これら3件については、会議の最後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、議案第4号 桑名市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

【教育次長兼教育総務課長】

教育総務課、位田でございます。よろしくお願いいたします。

議案第4号 桑名市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について御説明申し上げます。

桑名市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の別表中、公立幼稚園児の入園に関すること、公立幼稚園児の転・退園に関すること、市立幼稚園就園奨励費補助金に関することを補助執行させる職員につきまして、令和5年4月1日の組織改編により保健福祉部子ども未来局が子ども未来部となることに伴い、「保健福祉部子ども未来局長」を「子ども未来部長」へ、「保健福祉部子ども未来局子ども未来課」を「子ども未来部子ども未来課」へ改正するものでございます。

議案に関する説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

【教育長】

ただいまの説明について御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第4号 桑名市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について、挙手により採決をいたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

では、次の議事に進めさせていただきます。

議案第5号 桑名市教育委員会が管理する公文書の公開に関する規則及び桑名市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の廃止について、事務局から説明をお願いします。

【教育次長兼教育総務課長】

よろしくお願ひいたします。議案第5号 桑名市教育委員会が管理する公文書の公開に関する規則及び桑名市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の廃止について御説明申し上げます。

令和5年4月1日から個人情報の保護に関する法律の改正が施行されます。地方公共団体にも法律が直接適用されることとなります。これに関連し、第1号は、市の条例等を整備する中で、桑名市教育委員会が管理する公文書の公開に関する規則で準用しております桑名市情報公開条例の規定で、実施機関に教育委員会が含まれており、個別に規則を定め準用する必要がないとの判断に至りましたので、廃止するものでございます。

次に、第2号は、先ほどと同様に、市の条例等を整備する中で、桑名市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則で準用しております桑名市個人情報保護条例が廃止され、新たに桑名市個人情報の保護に関する法律、施行条例が制定されますが、この施行条例の中において実施機関に教育委員会が含まれており、個別に規則を定め準用する必要がないとの判断に至りましたので、廃止するものでございます。

議案に関する説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

【教育長】

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第5号 桑名市教育委員会が管理する公文書の公開に関する規則及び桑名市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の廃止について、挙手により採決をいたします。

原案のとおり廃止することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり廃止することに決しました。

それでは、次の議事に進めます。

議案第6号 桑名市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育次長兼教育総務課長】

よろしくお願ひいたします。議案第6号 桑名市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について御説明申し上げます。

こちらも先ほどと同様でございますが、令和5年4月1日から個人情報の保護に関する法律の改正が施行されます。地方公共団体にも法律が直接適用されることによることに伴い、第9条第2項中に規定されております桑名市個人情報保護条例が廃止されることに伴いまして、個人情報の保護に関する法律、その他関係法令等に改正するものでございます。

議案に関する説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

【教育長】

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第6号 桑名市公共施設予約システムの利用に関する規則の一部改正について、挙手により採決をいたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

それでは、次の議事に進めます。

議案第7号 桑名市立学校職員の過重労働による健康障害防止のための対策実施要綱の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育次長兼教育総務課長】

よろしくをお願いいたします。議案第7号 桑名市立学校職員の過重労働による健康障害防止のための対策実施要綱の一部改正について御説明申し上げます。

内容につきましては、先ほどと同様でございますが、第10条中に規定されております桑名市個人情報保護条例が廃止されることに伴い、個人情報の保護に関する法律、その他関係法令等に改正するものがございます。

議案に関する説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

【教育長】

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいですね。

それでは、議案第7号 桑名市立学校職員の過重労働による健康障害防止のための対策実施要綱の一部改正について、挙手により採決をいたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

それでは、次の議事に進めさせていただきます。

事項書の2番、報告事項、3月議会の報告について事務局から説明をお願いいたします。

【教育部長】

教育部長、高木でございます。よろしくお願いいたします。

令和5年3月議会の概要を報告いたします。

会期は2月21日から3月23日までの31日間ございました。

まず、議案です。議案につきましては、来年度、令和5年度の一般会計につきまして、令和5年度桑名市一般会計予算（案）のうち、教育委員会事務局で所管する部分については全て承認、認められました。

それから、補正予算関係でございます。今回の補正予算は、基金の積立や急を要するものを除き、事業の完了や契約などによる支出金額の確定及び執行の精査による事業費の減額、事業の継続に係る繰越明許、債務負担行為に当たるもので、教育委員会事務局で所管するものについては全て承認をいただきました。

あと、一般質問関係でございますけれども、何点か出ていたものを挙げさせていただきます。1つは給食の無償化について、それから学校の支援体制について、それから総合運動公園の整備に関わっての今後の桑名市の水泳授業の計画について、通級指導教室における予算及び人材確保等の課題について、マスク着用の自由化について、学校施設の多機能化への取組は、発達性ディスレクシア（読み書き障害）について、あとは多度の小中一貫校整備事業関係で、地域を巻き込んだスムーズな開校でありますとか、地域への説明、保護者への説明等について、それから、桑名市全体で小中一貫教育校、その再編計画で何を指すのかとか今後どのような方向性でいくのかというところについての質問、それから青葉小学校のスクールバスの事故について、それから生徒指導提要の改定に係る対応、それから卒業式の日程、後期試験日の前に戻した理由等について御質問いただきました。

以上でございます。

【教育長】

ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

質問が無いようですので、次の議事に進めさせていただきます。

次は桑名市立小中学校に関するアンケート調査結果について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育環境再構築プロジェクト担当】

教育環境再構築プロジェクト担当の近藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度実施いたしました桑名市立小中学校に関するアンケート調査の結果がまとまりましたので、御報告させていただきます。

資料のほうにつきましては、委員の皆様には本冊のちょっと分厚い報告書、そして、あと、薄い概要書、概要版というものを2つお配りさせていただいております。本日はこの薄いほうの概要版に基づいて御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今年度実施いたしましたこのアンケート調査につきましては、平成29年度に、学校教育在り方検討委員会からの答申に基づき、現在進めている多度地区小中一貫校整備事業の次を検討し進めていくに当たり、市民、小学5年生、中学2年生とその保護者、そして教職員を対象に、学校を取り巻く現状、児童生徒数及び学級数の減少、学校施設の老朽化度合いなど、その認識度合いや学校再編についての認識の醸成度合いなどを図ることを目的に実施したものでございます。

調査期間及び調査方法につきましては、こちらの概要版の1ページの3、4に記載のとおりでございます。

次に、アンケートの回収状況でございますが、市民につきましては、3,000部の配付に対し1,190部の回答、回収率は39.7%。小学5年生とその保護者については、1,302部の配付に対し1,168部の回答で、回収率89.7%。中学2年生とその保護者につきましては、1,208部の配付に対し1,107部の回収で、回収率91.6%。教職員につきましては、806部の配付に対し763部の回収で、回収率は94.7%という結果でございました。市民を対象としたアンケート、こちらは、当初目標としておりました30%を超える結果となっております。

それぞれのこの集計結果につきましては、別冊で分厚いほうでは委員さんのほうにはお配りさせていただいております報告書の3ページ以降、順に市民、小学生とその保護者、中学生とその保護者、教職員という並びで、単純集計や学校や地域別、年齢別、そして同居者の家族別といったクロス集計をかけております。こちらについて全て報告いたしますとかなり時間を要することから、本日は概要版により報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2ページをお願いいたします。

概要版には、この4つのアンケート調査の結果の総括、分析として、①から⑤の5つに分けさせていただきますので、順に説明をさせていただきます。

まず、①の小中学校の規模についてでございますが、これは、今の小中学校の人数、学級数についてどう感じているのか、市民の認識度合いを図ることを目的とした質問でございます。市全体の児童生徒数につきましては、表にありますように、市民、教職員ともに「少ないと思う」及び「どちらかというくらい少ないと思う」を合わせた「少ないと思う」の割合が高いことがうかがえ、特に児童数については、市民の6割以上の方が少ないと感じております。

ただ、一方で、下の表を御覧いただきますと、実際に通っている学校のクラスの人数を児童生徒はどう思っているのかについては、小学生、中学生ともに「ちょうどよい」、また、そのお子様が通っている学校もしくは先生が勤務する学校の児童生徒数について、保護者、教職員はどう考えているのかというところにつきましては、子供たちと同様に「適正と思う」割合が高くなっております。

この市全体の児童生徒数と実際通っている学校の児童生徒数、この回答にギャップのほうが生じておりますが、その理由としては、少子化が進み児童生徒が減少する中で、市民は、自分が学校に通っていた当時と比べて少ないと感じておる一方で、児童生徒とその保護者につきましては、児童生徒数が一気に減っておるのではなく、徐々に減ってきているという桑名市の傾向により、その変化があまり感じられず、現状の児童生徒数が当たり前というような状態と感じているようになってきているのではないかと考えられております。

次に、3ページをお願いいたします。

また、こちら学級数については、「少ないと思う」と「どちらかというと思う」とを合わせた「少ないと思う」の割合が、小学生とその保護者、教職員と比較して、中学生とその保護者の割合が低くなっております。これは今の中学校全ての学年が複数学級あることが影響していると考えられております。

次に、4ページをお願いいたします。

次に、望ましい1学級当たりの児童生徒数についてでございますが、市民、小学生・中学生とその保護者、教職員で、全体的に国の基準等と言われております、小学生であれば30人から40人、中学生であれば35人から40人より少ない、小学生「21人から29人」、中学生で「21人から34人」の児童生徒数を望む割合が高くなっております。

次に、5ページをお願いいたします。

また、望ましい学級数については、現在、国が定める標準規模に満たない学級数の学校が半数以上を占めている中で、今の学級数を適正と思っている割合が高くなってはいるものの、1学年に望む学級数については、小学校、中学校ともに国が定める標準規模、これは小学校であれば1学年「2学級から3学級」、中学校であれば「4から6学級」を望む割合が高くなっており、現状と望む学級数に対する思いに矛盾が見られる結果となっております。

以上のことから、小中学校の規模においては、全体的に児童生徒同士の人間関係に配慮した学級編成ができる学級数を確保しながら、クラスの人数については、個に応じたきめ細やかな指導ができる、国の基準等より少ない児童生徒数を望んでいることがうかがえます。

次に、②の進学先の中学校についてでございます。6ページをお願いいたします。

こちらは分散進学についてのことでございますが、小学校から中学校に進学する際には、全員が同じ中学校へ進学したほうがいいのかについて質問したものととなっております。全体的には「同じ中学校に進学したほうが良いと思う」の割合が高い結果となりました。ただ、中学校とその保護者につきましては、「思わない」のほうが若干上回っております。小学校と中学校における回答が異なる傾向が見られますが、こちらは、分散進学については、通っている学校によって多少の差はあるものの、小学生では、今までの友達と同じ中学校に行けないこと、友達と離れてしまうことへの心配や不安を抱えていることがこの結果からうかがえます。

また、一方で、中学生では、中学に進学すると新しい友達ができることなどによって、小学生のときに抱えていた不安や心配が減少したのではないかと考えられます。しかし、今後さらに児童数の減少が進み、分散進学の際に同じ中学校に進学する児童の減少した場合、小学生が抱える不安、心配が大きくなり、今回の小学生の結果を上回ることも考えられます。分散進学を解消するに当たっては、当然それぞれの学校区の地域特性を十分に配慮するとともに、当然ながら、通学の安全性など、児童生徒を第一に考えた検討を行うことが重要となります。

次に、③の学校設備について、7ページをお願いいたします。

学校設備や環境で問題があることとしてアンケートに回答していただきました全ての方で、「学校施設や設備が老朽化していること」の割合が最も高くなっております。また、次いで「災害時に安全な環境ではないこと」の割合も高くなっております。今後、再編を進める際には、築年数、修繕状況などを踏まえたスケジュール等の検討を行うことが必要となります。また、長島地区や一部川沿いの学校では、特に災害時の安全性を心配する割合が高いことから、災害対策に配慮する必要も出てきております。

次に、8ページのほうをお願いいたします。

④の小中学校再編についてでございますが、児童生徒数の減少が推測される中で、子供たちが学びやすい学校規模にするために望ましいことについてアンケートを実施し、市民、小学生・中学生の保護者、教職員全てにおいて、「現行の配置が望ましいが、子供たちのことを考えると学校の再編を進めることはやむを得ない」と「早急に市全体を対象とした計画を立てて、積極的に学校再編を進めるべき」を合わせた「学校再編を容認・推進」と回答された割合が約7割から8割と高い結果となっております。

その理由といたしましては、「多様な友達と接することで、協調性や社会性の成長が期待できるから」

と回答した割合が全てにおいて最も高くなっております。

一方で、8ページのほうをお願いいたします。

「複式学級になったり、児童生徒数が極端に少なくなったりしていくとしても、現行の学校配置を維持すべき」の割合は約2割となっております。その理由といたしましては、「学校は地域の中核であること」、「先生が学習や部活動を細かく指導してくれるから」の割合が高くなっております。

また、平成28年度に実施いたしました学校教育の在り方に関するアンケート調査中、同趣旨の市民に対する学校の統廃合等についての質問では、「クラス替えができなくてもそのままよい」と回答した割合がその当時は最も高く41.6%、次いで「クラス替えができるように統合する」の割合が39.2%という結果でございました。

この結果と今回の結果を比較した場合、市民の学校再編への考え方に変化が見られております。これは、人口減少や少子化への心配や、現在進めている多度小中一貫校の整備に市民の関心が寄せられていることが影響しているのではないかと考えられます。

以上のことから、今後の学校再編を進めるに当たっては、市内の児童生徒数の推移やそれぞれの学区の特性、児童生徒の安全等を考慮し、検討、推進をしていくことが望ましいと考えられますが、現行の学校配置を維持すべきという考え方に対する配慮として、学校跡地や少人数学級の検討も行っていく必要があると考えております。

次に、10ページをお願いいたします。

最後の⑤ですけれども、望ましい通学方法についてでございますが、回答者全てにおいて、小学生の通学方法については「30分以内」「2キロ以内」「徒歩」、中学生では「30分以内」「4キロ以内」「自転車」と回答された割合が最も高くなっております。

通学方法につきましては、学校再編をする場合を想定した際に配慮する事項として最も高い割合となっていたことから、再編を進める際には、こちらの上記の許容範囲等を考慮した検討が必要になってまいります。

以上が、今回行った桑名市小中学校に関するアンケート調査の結果でございます。この結果を1つの参考資料とし、来年度以降の小中学校再編計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

【教育長】

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございますか。

【佐藤委員】

質問ではなくてちょっと感想になるのですけれども。4ページ、5ページの児童数と学級数のところですけど、4ページだと小学生の部分ですけれども、小学生とその保護者と教職員って、同じ「21人から29人」という規模数である一方で、5ページになると、若干の差ですけど、保護者と教職員のところで学級数の違いが出ているというところがちょっと面白い結果だなと思ったのは、保護者の立場からすると、1人の先生に見ていただく生徒数が少ないほうがいいという希望があるというのは確かだと思いますし、先生もその点では一致していると思うのですけれども、すなわち親として、保護者としては、当然クラス数、学級数も増えて2学級から3学級に増えたほうがいいという希望がある一方で、教職員の先生は、やはり人数よりもきちんとした目が行き届く指導をするのであれば2学級が適正だなという結果というところがちょっと面白い結果だなというふうに思いました。生徒って、やはり生徒数も大事ですけども、学級数が非常に注目されているところにちょっと興味がありました、私としては。質問というよりも感想です。

【教育長】

ありがとうございます。

何かありますか。

【教育環境再構築プロジェクト担当】

先ほど委員おっしゃられましたように、それぞれの立場によって要は回答の割合が変わってきている

というところも、注意深く見ると変わってきているというところが感じられますので、こちらのほうも、今後計画策定につきましては考慮しながら進めさせていただきたいと考えております。ありがとうございます。

【佐藤委員】

3学級に増えると、負担というか、目が行き届かないというふうに思われるのですかね。どうなのでしょう。

【教育長】

これについては。

【教育部長】

2学級という規模の学校が結構多いので、それに慣れているという感覚が小学校にはあるのかなと。逆に3学級あれば、それなりに、教科担任とか、分割とかできるという可能性が高まるので、むしろ私は3学級とかあるといいかなというふうには個人的には思うんですけども、これまでの慣れというのがあるのかなというふうに思いますが。

【教育長】

どうぞ。

【安藤委員】

私の感覚ですし、昔の感覚ですけど、教職員が少ない学校へ行きたいというか、自分としては。小ぢんまりした学校へ行くと子供たちとも近しく、先生方との人間関係もうまくいかなと思ってた節があります。だから、そういう何かクラス数が増えるということは学校全体が大所帯になるみたいな、大丈夫かな、みたいな懸念はちょっとあるのかなとは思いますが、最後、私が過ごさせてもらったところは大規模だったので、大規模にも大規模のよさがあるということが行ってみてすごくよく分かって、先生方がたくさん見えると色々な先生方がみえるので、もうその中でいろいろ教えてもらえるし、本当に刺激はいっぱいあるし、御自分たちでいろいろやっていってくださるみたいなことが印象としてあったので、やっぱり大規模校には大規模校の良さもあるという感じはありますね。ただ、桑名市としては、今現在2学級のところが多くて、何か隣の先生と話し合っただけで密にやっていけるみたいなことを感じられるのかなとは思いますが。

【教育部長】

1学年1学級だとクラス替えができないので、これはなかなかやっぱり悩みだ。今、安藤委員もおっしゃっていただいたみたいに、やっぱり3学級、4学級というふうに小学校でなると、多分これまでの文化的なところで、組織立って動くというところがなかなかやっぱり慣れてみえないところは確かにあると思います。

ただ、実際に多分きちっとその組織で動き出すと、役割分担等でもかなりゆとりが出るので、その点はやってみるといいと考える方も多いと思いますが、ただ、組織的な運営がうまくいかないとぐちゃぐちゃになるので、これやったらこれまでの2クラスのほうがよかったなと思われる方もあったりとか、その時々学校の状況とか組織運営の在り方によってかなりこれは印象は変わってくるのかなというふうには考えています。今の保護者さんや子供たちの多様性というものへの対応などを考えていくと、より組織的な対応というのが非常に大事になってくるなということを考えると、やはり1学年3学級程度の学級編成のほうがおそらく今後はやりやすくなっていくかなと。教員の人材確保もだんだん難しくなってきた、もう個々の力で動かしていくというのがだんだん難しくなっている中では、そういうことを考えていくと3学級以上のほうがおそらく今後はいろんな点では進めやすいのかなという気がします。

中学校の場合は、4から6と言っているのは、まず教科の関係です。教科があまり3とか2とか1という少ない数の中学校だと、9教科教員が要りますので、非常にその教科の割り振りとか学校運営が厳しくなるというところがあるので、最低、理想を言うと4以上あったほうが、やっぱり教科を組んでいく上でも運営しやすいというところが最大の理由かなと考えています。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、次のほうへ進めさせていただきます。

次は第20回桑名市いじめ問題対策連絡協議会について、事務局から説明をお願いいたします。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

学校支援課、芝です。

令和4年度第20回桑名市いじめ問題対策連絡協議会について報告いたします。

資料を御覧ください。協議会につきましては、1月に実施いたしましたいじめアンケート結果より、いじめの認知件数と解消率、幾つかの事例を基に桑名市の現状を報告いたしました。

ポールトゥウィン株式会社様より、「大人が知らないゲーム・SNSの世界」と題して、子供たちが知らない間に事件に巻き込まれたり、いじめにつながっていく危険性について、事例を基に紹介をいただきました。スマホだけでなく、ゲームチャット機能により、大人の知らないところでコミュニティーができ、時には事件に巻き込まれるケースもあります。このように、情報端末は大変便利ではありますが、使い方を誤ると、自らが事件に巻き込まれたり、相手を傷つける凶器に変わるということを改めて確認できる機会となりました。

意見交換では、簡単に見知らぬ人とすぐにつながるができるアイテムを子供たちは簡単に手に入れることができる社会で、どのように危険な状態から子供たちを守ることができるかということは大変難しい。だからこそ、人と人の生のつながりの体験の積み重ねを大切にしていける、丁寧にしていけることが必要だと感じるという意見もあり、学校現場において、引き続きSNSとの付き合い方に関わる教育の必要性について確認することができました。

以上です。

【教育長】

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございますでしょうか。

お願いします。

【平野委員】

平野と申します。よろしく申し上げます。

先ほど情報端末のお話が出たと思うんですけども、既に学校のほうでもそのような教育はされているかと思うんですが、私、学童保育所のほうに関わらせていただいています、その中で、学童保育所ではタブレットとかを使わないというふうに一応、方針としておりまして、高学年の子が、どうして学童では使えないのかという質問をしてくるんですね。どう答えていいかというのをすごく一生懸命私なりに考えて、納得のいくように説明しているんですけども、学校さんのほうでそういう教育ってされていないのかなとそのときにちょっと思っていて、その辺どうなっているか教えていただきたいのと、もう一点、前回のことでちょっとずっと引っかかっていることがありまして、アンケートのことで、年に4回アンケートされているというお話。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

3回です。

【平野委員】

3回ですかね。それで、大変失礼な内容になってしまうかも知れないんですけども、教職員の先生にいじめられているというパターンもやっぱりあると思っていて、そういうのをどうやって拾っていくのかなというのがずっと頭に引っかかっている、教えていただければと思います。

【教育長】

お願いします。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

教職員の先生からのという不安とか悩みということに関しましては、体罰アンケート、セクハラも含むアンケートを学期に1回実施しています。そこで、管理職を中心に、子供たちが安心して悩みを打ち明けるような形で意見を拾って対応、教員の何げない言葉に傷つくという場合も中には見られますので、

そういうことも含めて丁寧に対応をさせていただいているという状況です。

それから、SNSということに関しましては、強制ということは学校では立場にないものですから、ただ、情報端末を使うに当たって、やはり学校現場においてもとても有効的に学習の部分で使っている状況もありますし、ただ、今申し上げたとおり、使い方によっては本当にいるんなどころにつながってしまうということもありますので、見知らぬ危険性ということの教育というのは進めています。

以上です。

【教育長】

よろしいですか。

【平野委員】

個人的な意見になってしまいますけれども、外とのつながりが心配という意味のほかにも、情報端末、スマートフォンを使ったりすることへの弊害というんですかね、他にもあると思うんですけど、私は結構それが気になるんですが、そのあたり、学校での指導もされていらっしゃるんですか。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

ネットおやすみ運動とか、あまりにもたくさんの時間をそれに費やすことで、やっぱり健康被害的なところも見られる、視力の低下も含めて。そういうようなことも御家庭に発信しながら取組をさせていただいています。

以上です。

【平野委員】

分かりました。ありがとうございます。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

では、次の議事へ進めさせていただきたいと思います。

異動の件はちょっと後にいたしまして、次、事項書の3番、連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

それでは、非公開といたしました議事に移らせていただきます。

【非公開】

- ・議案第8号 多度地区小中一貫校整備事業、義務教育学校多度学園の校章について
- ・小・中学校の様子について
- ・令和6年度使用教科書採択委員について

【教育長】

それでは、最後になりますが、教育委員会事務局職員の異動についてでございます。令和5年4月1日付の人事異動により異動となられる方から一言ずつ御挨拶を頂戴いたしたいと思います。

————— 対象者より挨拶 —————

【教育長】

それでは、以上をもちまして、令和5年3月の桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

————— 10時1分終了 —————